情報公開•行政手続制度案内所

「情報公開・行政手続制度案内所」では、①情報公開法、②行政手続法、③行政不服審査法の制度の仕組みに関する案内を行っています。

- 下記の場合などに、お問い合わせください。
 - 情報公開法に基づく行政機関・独立行政法人等への開示請求の方法について知りたい。
 - 行政庁からの不利益処分や行政指導、行政庁への申請・届出等のルールについて知りたい。
 - 行政処分に対する審査請求の方法について知りたい。
- お問合せ窓口(電話、FAX、来庁、手紙、インターネット)

名称	電話番号	FAX
北海道管区行政評価局	011-708-0638	
函館行政監視行政相談センター	0138-23-0909	0138-23-0919
旭川行政監視行政相談センター	0166-38-3011	0166-38-3013
釧路行政監視行政相談センター	0154-23-7136	0154-23-7137

■ インターネットによる お問合せはこちら



(※) 案内所の所在地は裏表紙をご覧ください。

政策評価情報の所在案内窓口

「政策評価情報の所在案内窓口」では、国の各行政機関の政策評価情報の所在や、国の政策評価制度の仕組みなどに関する案内を行っています。

■ お問合せ窓口(電話、来庁、手紙、インターネット)

名称	電話番号
北海道管区行政評価局	011-709-1804
函館行政監視行政相談センター	0138-23-0909
旭川行政監視行政相談センター	0166-38-3011
釧路行政監視行政相談センター	0154-23-7136

■ インターネットによる お問合せはこちら



(※) 案内窓口の所在地は裏表紙をご覧ください。

評価・監査北海道セミナー



国の出先機関・地方公共団体等の職員を対象 に、評価・監査業務に必要な高度な知識・手法 の習得を目的として開催しています。

行政懇談会

民間団体の代表者・学識経験者等を集めた 「行政懇談会」を開催し、地域の行政にまつわ る課題や国の行政運営全般に関する意見・要望 をお伺いしています。

聴取した意見・要望は、行政運営改善調査等 の企画・立案の参考としています。